

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

(単位:千円)

都道府県名		香川県		電話番号				第一次配分額	205,790	第一次交付限度額	205,790													
地方公共団体名		観音寺市		メールアドレス				第二次配分額	612,430	第二次交付限度額	612,430													
都道府県・市町村コード(5桁)		37205		交付対象経費		1,032,436	第三次配分予定額 (本事業経費希望額を除く)	92,658	第三次交付限度額(地方単独分)	296,953	1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額													
担当部署課名				国庫補助事業費		-	本省繰越予定額	220,000	第三次交付限度額(補助裏分)	15,705	うち法定率事業分	3,878												
担当者氏名				地方単独事業費		1,032,436	配分予定額計	910,878	第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地庫分+法定率事業分以内)	220,000														
							移替先	総務省	交付限度額計	1,130,878														
No.	確認済 補助 単独 事例 集 事例 番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算種別(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対象 とした給 付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分
															総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他				
合計															1,032,436	-	-	1,032,436	-	-	-			
1	単	48	セーフティ ネット保証 制度等利用 者給付事業 (補正(地))	①国の制度であるセーフティネット保証制度の積極的な活用に資するため、国庫制度利用者に独自の給付金を支給する ②対象事業者1件あたりに対する200千円の給付金 ③ ・給付金 200千円×700件 ・振込手数料 264千円 ・事務経費(コピー代等) 32千円 ④市内に事業所を有する法人又は個人事業者で、セーフティネット保証制度等を利用し、100万円以上の事業資金を借り受けた者	-	○	-	-	-	-	II-2.資金繰り対策	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	140,296		140,296	-	-					R2補正(地)
2	単	-	感染拡大防 止協力金支 給事業	①感染拡大防止に努めるため、県及び市の休業要請に従う中小企業等に対し協力金を支給する ② ・感染拡大防止協力金(4区分) イ. 200千円×170件 ロ. 100千円×150件 ハ. 100千円×95件 ニ. 200千円×30件 ・振込手数料 392千円 ・事務経費(コピー代、郵送代等) 69千円 ④ イ. 県の休業要請(R2.4.25~R2.5.6)に従い、県協力金対象となる市内の中小企業・個人事業主 ロ. 県の休業要請(R2.4.25~R2.5.6)に従い、県協力金対象となる市内の食事提供施設の中小企業・個人事業主 ハ. 県の休業要請(R2.5.2~R2.5.6)に従い、県協力金対象となる市内のうどん店経営事業主 ニ. 市独自の休業要請(R2.5.2~R2.5.6)に従い、県協力金対象外となる市内の飲食・宿泊・交通関連事業主	○	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	64,961		64,961	-	-					R2補正(地)
3	単	106	児童扶養手 当臨時特別 支援金支給 事業	①ひとり親世帯に対しての経済支援として、臨時特別的な給付措置を実施 ②児童扶養手当受給者に対して給付する児童扶養手当臨時特別支援金(対象児童一人につき1万円) ③ ・支援金 10千円×700人 ・人件費 常勤職員時間外手当 62千円 ・振込手数料 310千円 ・事務経費(コピー代、郵送代等) 104千円 ④R2.4.30時点における児童扶養手当受給者	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	7,476		7,476	-	-					R2補正(地)
4	単	106	児童手当臨 時特別支援 金支給事業	①子育て世帯に対しての経済支援として、臨時特別的な給付措置を実施 ②児童手当受給者に対して給付する児童手当臨時特別支援金(対象児童一人につき2万円) ③ ・支援金 20千円×7,500人 ・振込手数料 20千円 ④R2.3.31時点における児童手当受給者	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	150,020		150,020	-	-			子育て世帯への臨時特別給付金(内閣府)		R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	総事業費	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他	補助対象外経費				
5	○	単	53	タクシー配達代行支援事業		①デリバリーを飲食店に代わってタクシー事業者が行うことで、外出自粛を行っている住民に対し、安全に飲食物を提供するとともに、タクシー事業者及び飲食店の双方の需要促進が見込まれる ②イ. 宅配距離実績に応じた配達代行運賃、広告宣伝費、資機材購入経費の一部 ロ. 宅配代行サービスを実施するタクシー事業者への宅配事業継続支援金 ③イ. 2千円(運賃単価平均)×6件(1日あたり宅配件数)×275日 ロ. 120千円×3業者 ④市内に本社を有するタクシー事業者(3業者)	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.4以降	3,660			3,660	-	-			間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い(精算)の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする	R2補正(地)	
6		単	-	観音寺市元気アップ商品券発行補助事業		①市内中小企業等向けのプレミアム付き商品券を発行することで、地元消費を喚起する ②③実行委員会が実施する、額面48千円(販売額40千円、1千円×48枚(12枚×4冊))のプレミアム付き商品券発行事業の経費について補助を行う(年度内に第1弾を実施、第2弾を地方債越額許費にて実施予定) プレミアム(上乗せ)分 8千円×5,000人×2回 事務費補助分 5,000千円(第1弾)+6,000千円(第2弾) ④観音寺市元気アップ商品券実行委員会	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.8	R3.4以降	91,000			91,000	-	-			冬季における感染症の流行に伴う市内の消費低下に対応するため、年度内に予算を成立させ、第2弾の早期着手に係る事務が年度をまたがり、商品券の有効期間も令和3年度内の設定となるため、地方債越とする	R2補正(地)	
7	○	単	75	テレワーク等環境整備事業		①行政業務継続が図れるよう庁舎等のリモートワーク環境を整備する ②リモートワーク及びサテライトオフィスの環境整備に必要な通信運搬費及び委託料 ③・通信運搬費 回線使用料等 1,385千円 ・委託料 テレワーク環境整備業務委託料 27,171千円 シンククライアント端末保守委託料 358千円 仮想アプリケーションサーバ保守委託料 118千円 ルータ保守委託料 110千円 LAN整備業務委託料 330千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	⑩行政IT化	R2.8	R3.3	29,472			29,472	-	-				R2補正(地)	
8	○	単	71	観音寺市魅力発見キャンペーン事業		①市への観光客を増やすため、賞品付きのSNSを活用したフォトキャンペーンを実施する ②優秀作品対象者への賞品代及び事務経費 ③・優秀作品投稿者賞品(市特産品) 40千円 ・消耗品及び印刷製本費(広告用ポスター等) 170千円 ・賞品郵送料 14千円 ④市内への観光客及びキャンペーン入賞者	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	224			224	-	-				R2補正(地)	
9		単	36	地域防災推進事業(感染症対策)		①災害発生時の避難所における感染症対策を実施する ②感染予防のための消耗品及び備品購入費等 ③・衛生消耗品(マスク、消毒液等) 2,028千円 ・備品購入費 パージション 10千円×1,450部屋 段ボールベッド 4千円×1,554台 スポーツクーラー 100千円×70台 資機材用備蓄倉庫 1,200千円×22棟 ・事務経費 213千円 ④地方公共団体	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	①③密対策	R2.8	R3.3	56,357			56,357	-	-				R2補正(地)	
10	○	単	36	自治会(自主防災組織)活動感染拡大防止支援事業		①自治会活動を継続して実施できるように自治会館(自主防災組織)の衛生環境を整備する ②自治会館用の衛生用品購入に対する補助経費及び事務経費 ③・自治会への補助金(補助限度額:世帯数に応じて4区分) 40千円×148自治会 50千円×81自治会 60千円×26自治会 80千円×9自治会 ・事務経費(コピー代、振込手数料等) 244千円 ④市内263自治会	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	12,414			12,414	-	-	37205_香川県観音寺市参考資料No.10.pdf			R2補正(地)	
11	○	単	-	17・18歳臨時特別支援金支給事業		①17歳及び18歳の養育者等に対する経済的支援として、臨時特例的な給付措置を実施 ②17歳及び18歳の養育者等に対する経済的支援金(対象者一人につき3万円)及び事務経費 ③・支援金 30千円×1,100人 ・人件費 常勤職員時間外手当(1か月分) 250千円 会計年度任用職員1名(2か月分) 413千円 ・通信運搬費(チラシ及び支給通知等) 289千円 ・振込手数料 726千円 ・事務経費(コピー代、封筒等) 47千円 ④R2.7.1時点において住民基本台帳に記載された17歳及び18歳の者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	34,725			34,725	-	-	37205_香川県観音寺市参考資料No.11.pdf			間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い(精算)の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする	R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B										補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 記償予定額	F その他	G					
12		単	106	出産育児支援金給付事業		①出生した乳児を養育する保護者に対する経済的養育支援として、臨時特例的な給付措置を実施 ②出生した乳児を養育する保護者に対する養育支援金 (対象の乳児一人につき10万円) 及び事務経費 ③ ・支援金 100千円×330人 (年度内)+100千円×400人 (地方繰越) ・通信運搬費 (支給通知等) 218千円 ・振込手数料 482千円 ・事務経費 (コピー代、封筒等) 94千円 ④R2.4.20からR4.3.31の期間において出生し、本市で初めて住民登録された者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	73,794			73,794	-	-			コロナ禍において、ワクチン等の予防措置がでないまま不安を抱えて生活を送ってきた妊婦に対する経済的支援を継続的に実施するため、対象期間を延長する。年度内予算成立を行い、地方繰越とする	R2補正 (地)		
13		単	-	農林業者持続化支援給付金支給事業		①農林業者が事業を継続して実施できるよう一定額の給付を実施 ②農林業者 (個人・法人) に対する給付金 (一律10万円) 及び事務経費 ③ ・給付金 農業者 (個人・法人) 100千円×230件 林業者 100千円×1件 ・申請用紙等消耗品 111千円 ・振込手数料 458千円 ④国又は県の持続化給付金の給付を受けた農林業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	23,669			23,669	-	-		持続化給付金 (経済産業省)	間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い (精算) の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする。	R2補正 (地)		
14	○	単	-	漁業者持続化支援給付金支給事業		①漁業者が事業を継続して実施できるよう一定額の給付を実施 ②漁業者 (個人・法人) に対する給付金 (一律10万円) 及び事務経費 ③ ・給付金 漁業者 (個人・法人) 100千円×85件 ・申請用紙等消耗品 14千円 ・振込手数料 67千円 ④国又は県の持続化給付金の給付を受けた漁業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	8,571			8,571	-	-		持続化給付金 (経済産業省)	間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い (精算) の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする	R2補正 (地)		
15		単	-	観光関連事業者等持続化支援給付金支給事業		①観光及びイベント関連事業者が事業を継続して実施できるよう一定額の給付を実施 ②観光及びイベント関連事業者に対する給付金 (一律10万円) 及び事務経費 ③ ・給付金 観光関連事業者 (飲食、宿泊等) 100千円×186件 イベント関連事業者 (貸衣装等) 100千円×10件 ・振込手数料 196千円 ④国又は県の持続化給付金の給付を受けた観光及びイベント関連事業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	19,796			19,796	-	-		持続化給付金 (経済産業省)	間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い (精算) の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする	R2補正 (地)		
16		単	71	観光振興助成事業		①市内の観光関連事業者への支援策として、R2.8~R4.3の期間に本市を訪れた観光客等に対し、助成を行う ②③観光振興助成金 (3区分) イ. 宿泊代1人1泊あたり 2千円×200人×80日 ロ. 飲食代1人1泊あたり 1千円×200件×85日 ハ. ロープウェイ利用料 1.2千円×100人×80日 ※ロープウェイは個人の利用料が一律1千円となるよう差額分を助成する イ〜ハ共通経費 ・通信運搬費 (申込用) 1,153千円 ・振込手数料 660円×7,900件=5,214千円 ・事務経費 (コピー代、封筒等) 549千円 ④ イ. R2.8~R4.3の期間に市内宿泊施設に宿泊した者 ロ. イのうち、市内飲食店において1千円以上飲食した者 ハ. R2.8~R4.3の期間における雲辺寺ロープウェイの個人利用者 (市内外問わず)	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	65,516			65,516	-	-			国のGotoキャンペーン期間延長に対応し、観光振興助成金の期間を延長する。感染症による影響が見送せないため、実施期間をR4.3とし、地方繰越とする	R2補正 (地)		
17		単	103	小学校オンライン学習推進事業		①小学校が臨時休業したときに備えて、オンライン学習が実施できるような環境整備を実施する ②児童の様子詳しく見てとれるように、各小学校の全ての学級に大型モニター (カメラ等関連機材含む) 及びモニタースタンドを配置する備品購入費 ③ ・備品購入費 大型モニター (カメラ等関連機材含む) 173千円×1.1×115学級 (普通教室93学級、特別教室22学級) モニタースタンド 67千円×1.1×115学級 (普通教室93学級、特別教室22学級) ④市内公立小学校10校全校級 (普通教室93学級、特別教室22学級)	-	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.8	R3.4以降	30,360			30,360	-	-			小学校において、全ての教室に大型モニター等を設置することで、感染が発生した場合等の臨時休校に対応する。第二次実施計画においては、6年生だけだったが、直近の感染状況やクラスターの状況を踏まえ、第三次計画として新たに全学級分を導入する。予算措置を年度内に行うが、発注・納品が年度をまたぐため、地方繰越とする	R2補正 (地)



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超える場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B					補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
25		単	2	医療従事者支援金支給事業		①感染リスクの中で医療機関で勤務する職員等を支援するため ②医療機関で勤務する職員等に対する支援金(3区分:5万円、3万円、2万円)※国の慰労金の上乗せ支給、国の給付区分に対応 ③ ・支援金 50千円×500人 20千円×2,100人※積算上は30千円の計上なし ・人件費 会計年度任用職員2名(4か月分1名・6か月分1名) 1,940千円 ・通信運搬費(支給通知) 219千円 ・振込手数料 1,716千円 ・事務経費(コピー代、封筒等) 50千円 ④10/1時点で市内に住所を有する、国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金(医療分)の対象者	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	⑦いずれも該当しない	R2.10	R3.4以降	70,931			70,931	-	-		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)(厚生労働省)	間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い(精算)の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする	R2補正(地)	
26	○	単	-	修学旅行等キャンセル料補助事業		①感染拡大防止のために修学旅行等のキャンセルを行った小・中学校に対し、キャンセル料の補助を行うことで保護者の経済的負担を軽減する ②修学旅行等のキャンセル料に対する補助金 ③ ・キャンセル料分補助金 小学校(2校) 2,640円×1.1×15人+3,135円×1.1×61人 中学校(1校) 2,970円×1.1×52人 ④市内小・中学校	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑦いずれも該当しない	R2.10	R3.3	424			424	-	-				R2補正(地)	
27	○	単	1	予防接種事業(インフルエンザ)		①インフルエンザの予防接種率を上げ、罹患者を減少させることで、冬季における医療体制の確保に資する ②インフルエンザの予防接種費用の一部について、委託料を増額することで、被接種者の自己負担を軽減させる ③ ・医療機関へのインフルエンザ接種委託料 任意接種(13歳未満) 2千円×6,000人×2回×0.85(接種率) 任意接種(中学生) 4千円×1,500人×1回×0.85(接種率) ④契約医療機関(被接種者の自己負担を軽減)	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	⑦いずれも該当しない	R2.10	R3.3	25,500			25,500	-	-				R2補正(地)
28		単	48	セーフティネット保証制度等利用者給付事業(予備費(地))		①国の制度であるセーフティネット保証制度の積極的な活用を促すため、国制度利用者に独自の給付金を支給する ②対象事業者1件あたりに対する200千円の給付金 ③ ・給付金 200千円×9件 ※事項番号1の事業について、事業費が不足するため予備費にて対応 ④市内に事業所を有する法人又は個人事業者で、セーフティネット保証制度等を利用し、100万円以上の事業資金を借り受けた者	-	○	-	-	-	-	-	II-2. 資金繰り対策	⑦いずれも該当しない	R2.5	R3.3	1,800			1,800	-	-				R2予備費(地)
29		単	-	観音寺市元気復活商品券発行補助事業		①市内に本社・本店を有する飲食店や小売店で利用できる商品券を発行することで、地元消費を喚起する ②③綿着を自費している学生が本市に綿着した際、市内で食事やお土産品を購入したときに利用できる額面10千円(1人当たり1回、500円×20枚)の商品券を発行する ・補助金 10千円×800人 ・人件費 常勤職員時間外手当(6か月分) 1,080千円 ・通信運搬費(店舗募集、商品券発送等) 488千円 ・振込手数料 84千円 ・事務経費(コピー代、封筒印刷、機器借上等) 910千円 ・商品券チェックシステム改訂委託料 326千円 ④保護者または扶養義務者が観音寺に在り、県外の大学・大学院・短大・専門学校に通う18歳から29歳までの学生	-	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑧商品券・旅行券	R2.6	R3.4以降	10,888			10,888	-	-	37205_香川県観音寺市参考資料No.17.pdf		間接補助事業であり、受付期間をR2年度末に設定している。事業費の支払い(精算)の一部がR3.4~R3.5の出納整理期間に行う可能性があるため、終期をR3.4以降とする	R2補正(地)